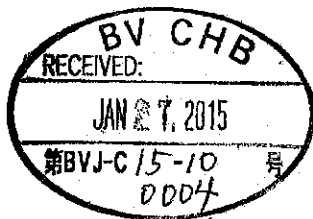


規則別記第三号様式（第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の五、第六条の三、第十一条の四関係）（A4）



※ 受 付 欄	ビューローベリタスジャパン株式会社	※確認済証番号
		平成27年1月28日
		第BVJ-C15-10-0004号

市 受 27.2.-3

建築計画概要書（第一面）

決 裁 27.2.-9

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 ヒガシニホトシカイハツカブシキガイシャ タクホウトリシマリヤ ヤマカ ユキオ
 【ロ. 氏 名】 東日本都市開発株式会社 代表取締役 山岡 幸夫
 【ハ. 郵便番号】 273-0005 【ニ. 住 所】 千葉県船橋市本町
 1-3-1

整理番号 2561

【2. 代理者】

【イ. 資 格】 (二級) 建築士 (千葉県知事) 登録第 13751 / 号
 【ロ. 氏 名】 花澤 政幸
 【ハ. 建築士事務所名】 (二級) 建築士事務所 (千葉県) 知事登録第 2-1208-6437 号
 二級建築士事務所 聚設計室
 【ニ. 郵便番号】 299-3201 【ホ. 所在地】 千葉県大網白里市北今泉
 1231-2
 【ヘ. 電話番号】 0475-77-6383

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資 格】 (二級) 建築士 (千葉県知事) 登録第 19037 号
 【ロ. 氏 名】 鈴木 一士
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (千葉県) 知事登録第 1-1002-4168 号
 東日本都市開発株式会社一級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 273-0005 【ホ. 所在地】 千葉県船橋市本町
 1-3-1
 【ヘ. 電話番号】 047-460-3000
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 確認申請図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資 格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏 名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資 格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏 名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資 格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏 名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】 【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (二級) 建築士 (千葉県知事) 登録第 19037 号
【ロ.氏名】 鈴木 一士
【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (千葉県) 知事登録第 1-1002-4168 号
東日本都市開発株式会社一級建築士事務所
【ニ.郵便番号】 273-0005 【ホ.所在地】 千葉県船橋市本町
【ハ.電話番号】 047-460-3000 1-3-1
【ト.工事と照合する設計図書】 確認申請図書一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ.郵便番号】 【ホ.所在地】
【ハ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ.郵便番号】 【ホ.所在地】
【ハ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ.郵便番号】 【ホ.所在地】
【ハ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 山岡 幸夫
【ロ.営業所名】 建設業の許可 (千葉県知事) 第 特-23 2376 号
東日本都市開発株式会社
【ハ.郵便番号】 273-0005 【ニ.所在地】 千葉県船橋市本町
【ホ.電話番号】 047-460-3000 1-3-1

【7.備考】 シエルタウン船橋丸山パークヒルズ44号棟

建築計画概要書 (第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 千葉県船橋市丸山2丁目139番82

【2. 住居表示】 千葉県船橋市丸山2丁目

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区区分非設定)
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】 法22条指定区域、絶対高さ10m、下水道処理区域外

【6. 道路】

【イ. 幅員】 6.000 m

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 9.100 m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1) (135.84 m²) () () () ()
 (2) () () () () () ()

【ロ. 用途地域等】 (第1種低層住居専用地域) () () () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
 (100.00 %) () () () ()

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
 (50.00 %) () () () ()

【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 135.84 m²
 (2) () () () () () ()

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 100.00 %

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 50.00 %

【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築面積】 (62.93 m²) () (62.93 m²)

【ロ. 建蔽率】 46.33 %

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 (105.99 m²) () (105.99 m²)

【ロ. 地階の住宅の部分】 () () ()

【ハ. エレベーターの昇降路の部分】 () () ()

【ニ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () ()

【ホ. 自動車庫等の部分】 () () ()

【ヘ. 備蓄倉庫の部分】 () () ()

【ト. 蓄電池の設置部分】 () () ()

【チ. 自家発電設備の設置部分】 () () ()

【リ. 貯水槽の設置部分】 () () ()

【ス. 住宅の部分】 (105.99 m²) () (105.99 m²)

【ル. 延べ面積】 (105.99 m²)

【7. 容積率】 78.03 %

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (8.422 m) ()

【ロ. 階数】 地上 (2 階) ()

地下 (0 階) ()

【ハ. 構造】 木造 一部

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】 開発行為許可：船橋市宅指令第 97号 (平成24年12月18日)

開発行為に関する工事検査済：船宅(検)第 23051号 (平成25年8月15日)

【15. 工事着手予定年月日】 平成 27年 2月 5日

【16. 工事完了予定年月日】 平成 27年 5月 30日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】

(特定工程)

(第 1 回) 平成 27年 3月 5日 (屋根の小屋根組及び構造耐力上主要な軸組または耐力壁の工事)
(第 回) 平成 年 月 日 ()
(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

住宅用火災警報器設置

付近見取図

※別添案内図参照


配置図

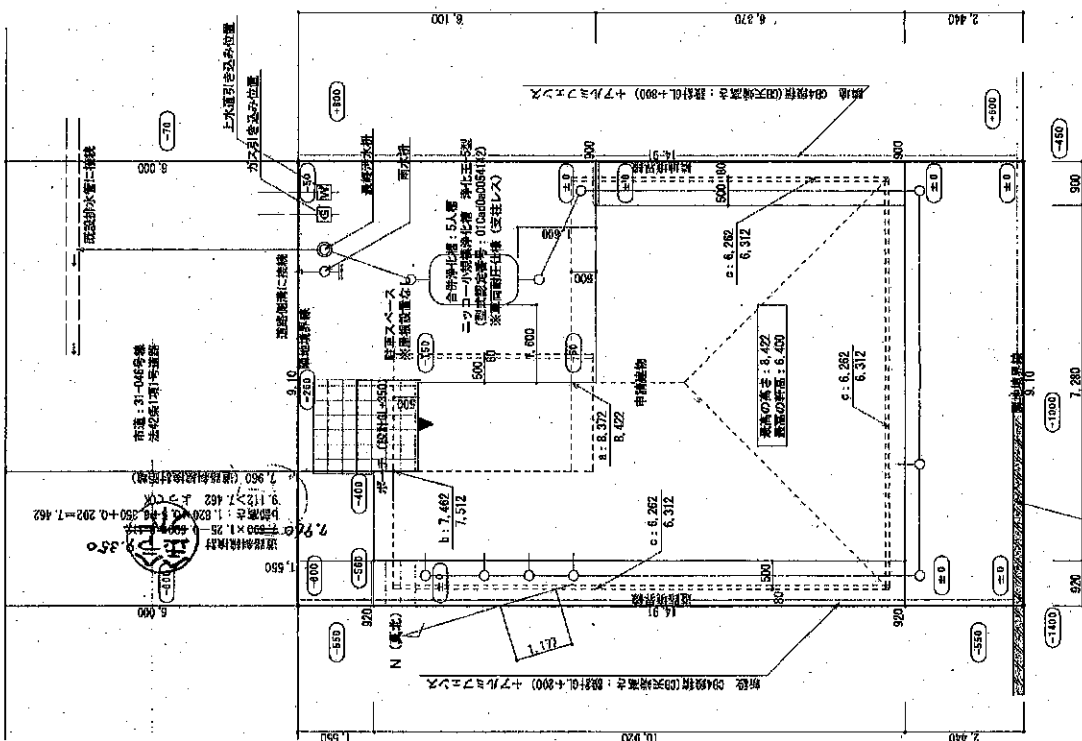
※別添配置図参照



申請地：千葉県船橋市丸山 2 丁目 139 番 82

案 内 図

東日本都市開発株式会社一級建築士事務所
 二級（千葉県知事）19037 鈴木 



北側境界線
 1.177 × 1.2546.000 = 6.471
 面積: (6.350 + 0.030) × 0.5 = 1.717
 0.471 > 0.312 かつ OK
 10.920 2.440

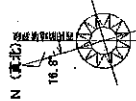
市道: 31-045号線
 法定幅1項1号道路
 7.960 (道路幅員) (道路幅員)
 9.112 > 7.462
 1.628 (道路幅員)
 7.960 + 0.202 = 7.462

新設 アルミフェンス
 開業行為にて設置の取扱い HI.450

開業行為の許可 ※道路、溝渠 (2m以下の溝渠も含む)
 北海道庁令第97号 (平成24年12月18日)
 開業行為に関する工事検査規程
 省令 (後) 第2051号 (平成25年8月15日)
 高さ2.0mを超えるがけについては、開業行為にて高さまたは構造耐力と安全な遊歩帯により
 必要箇所の情報は不要とする。(千葉県建築基準法施行令別 第四号第三号)

敷地内に設置する特設なごCB (四角170分) について
 - 高さの最高は1.2m以下とする
 - 厚の厚さは12cmとする
 その他、鉄筋の径、取置物は施行令第40条の規定に準ずる
 ※敷地との高低差が60cmを超える部分の土留めについては
 型枠CB (厚: 15cm) を使用する。

溝渠物の各部の高さ 上段: 敷料からの高さ
 下段: 平地面からの高さ



新設市街計画 (S=1/2500) より転写

200
 配置図 S:1/1000

PROJECT TITLE シエルタウン船橋丸山パークヒルズ44号棟	DESIGN BY 東日本都市開発株式会社 一般建築士事務所	DRAWN BY	DRAWING TITLE 配置図	SCALE 1/400	SHEET NO. 1
MEMO	一般建築士事務所 千葉県知事登録 第1-002-4168号	DATE 2014/12/27	DATE 2015/01/22	MEMO 二期 (千葉県野) 19037 新木 一士	

建築基準法令による処分の概要書 (第四面)

【1. 建築確認】

ビエローパルタスジャパン株式会社

【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】

第 BVJ-CIS-10-0004 号 【ハ. 交付年月日】平成 27 年 1 月 28 日

(計画変更の確認)

(1) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】

第

号 【ハ. 交付年月日】平成 年 月 日

(2) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】

第

号 【ハ. 交付年月日】平成 年 月 日

(3) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】

第

号 【ハ. 交付年月日】平成 年 月 日

(構造計算適合性判定)

【イ. 判定結果通知書交付者】

【ロ. 判定結果通知書交付番号】

第

号 【ハ. 交付年月日】平成 年 月 日

【2. 中間検査】

(1) 【イ. 特定工程】

【ロ. 検査日】

平成 年 月 日

【ハ. 中間検査合格証交付者】

【ニ. 中間検査合格証番号】

第

号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(2) 【イ. 特定工程】

【ロ. 検査日】

平成 年 月 日

【ハ. 中間検査合格証交付者】

【ニ. 中間検査合格証番号】

第

号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(3) 【イ. 特定工程】

【ロ. 検査日】

平成 年 月 日

【ハ. 中間検査合格証交付者】

【ニ. 中間検査合格証番号】

第

号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

【3. 完了検査】

【イ. 検査日】

平成 年 月 日

【ロ. 検査済証交付者】

【ハ. 検査済証番号】

第

号 【ニ. 交付年月日】平成 年 月 日

【4. その他処分】

【5. 定期報告等】

(1) 【報告年月日】

平成 年 月 日

(2) 【報告年月日】

平成 年 月 日

(3) 【報告年月日】

平成 年 月 日

(4) 【報告年月日】

平成 年 月 日

(5) 【報告年月日】

平成 年 月 日

【6. 備考】